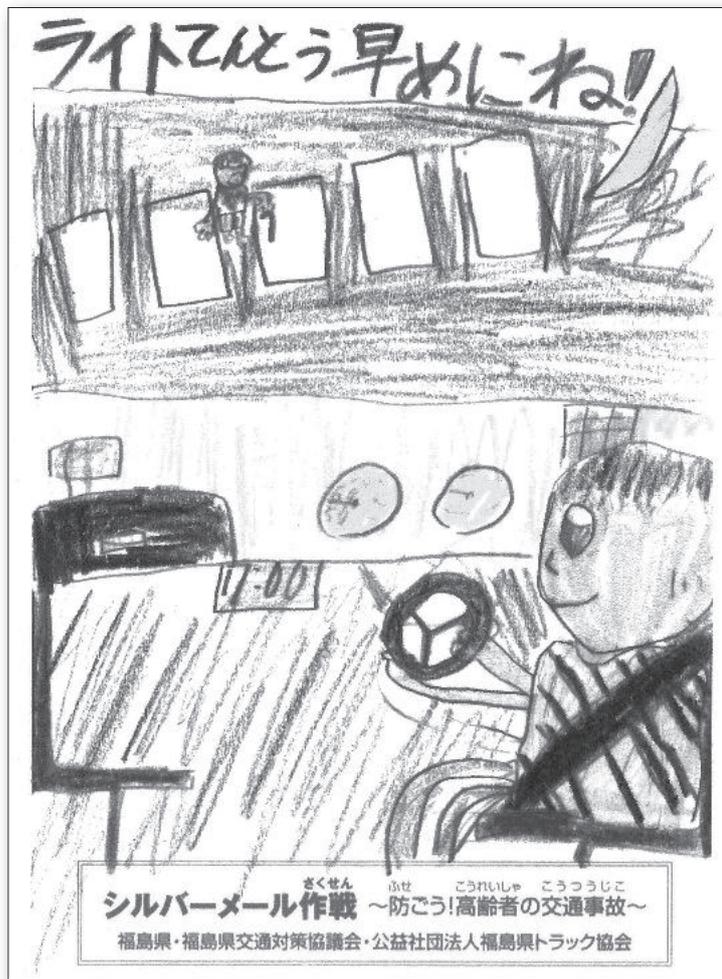


年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

期間 平成26年12月10^(水)日から平成27年1月7^(水)日までの29日間

スローガン
知らせよう 早めのライト あなたから

平成二十六年「シルバーメール作戦」
石川町立野木沢小学校 三年生の作品



年間スローガン
思いやり 人も車も自転車も

運動の基本

高齢者の交通事故防止

運動の 重点

- 1 夕暮れ時や夜間の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進)
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶



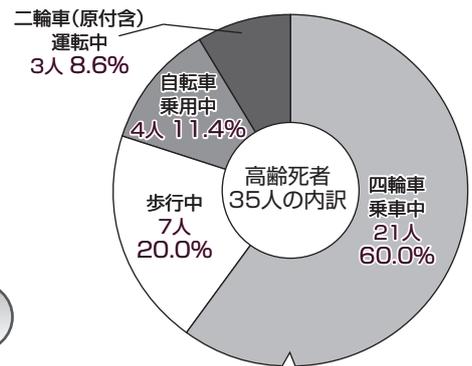
運動の基本 高齢者の交通事故防止

高年齢者の交通事故被害状況

本年10月末現在、県内の交通死亡事故は72件77人（前年同期比+9件・+14人）です。

65歳以上の高齢者の死者は35人（前年同期比+2人）で全死者の約46%を占め、うち四輪車乗車中は21人、歩行者7人、自転車4人、二輪車（原付含）3人となっています。

高齢死者の内訳（H26.10.31現在）



〈特徴〉
四輪車乗車中の高齢死者が半数以上を占める。



高齢者の事故を防ぐには

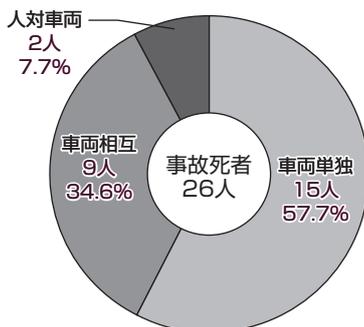
- 運転者は
 - 高齢者や高齢者マークを付けた車両を見掛けたら、速度を落とし、「目配り」「気配り」「思いやり」のある運転に努めましょう。
 - 夕暮れ時の早めのライト点灯、ライトのこまめな上下切替えを行いましょう。
- 高齢者は
 - 車両接近時の道路横断を避けましょう。
 - 夕暮れ時や夜間の不要な外出を抑制しましょう。
- 家庭では
 - 交通事故に遭わないよう家族で声掛けをしましょう。

高年齢運転者の交通事故発生状況

本年10月末現在、高齢運転者の交通事故は、発生件数1,186件（前年同期比-102件、-7.9%）、傷者数1,442人（前年同期比-123人、-7.9%）といずれも減少していますが、死亡事故は25件26人（前年同期比+7件、+8人）と増加しています。

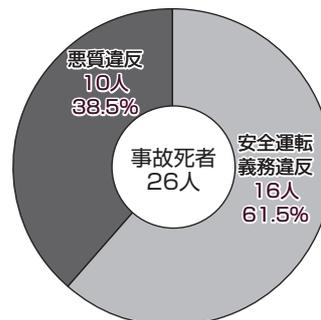
死亡事故の特徴としては、車両単独事故が約6割を占めており、全ての事故で何らかの違反がみられました。特に、安全運転義務違反が約6割に上っています。

事故類型別（H26.10.31現在）



〈特徴〉
車両単独事故の死者が半数以上を占める。

違反別（H26.10.31現在）



〈特徴〉
安全運転義務違反による死者が半数以上を占める。

※安全運転義務違反：前方不注視、ハンドル操作不適など
※悪質違反：信号無視、通行区分、一時不停止など

高年齢運転者は次の点に注意して交通事故を防ぎましょう

- 交差点やカーブでの路外逸脱やみ出しによる交通事故を防止するため、交差点などの手前では十分減速するとともに、信号や標識を確認して安全運転を徹底しましょう。
- 参加・体験・実践型の交通安全教室などに積極的に参加し、自己の運動・運転能力等の変化に応じた安全運転を行いましょう。
- 70歳以上の方は、高齢者マークを車に付けましょう。



1 夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進)

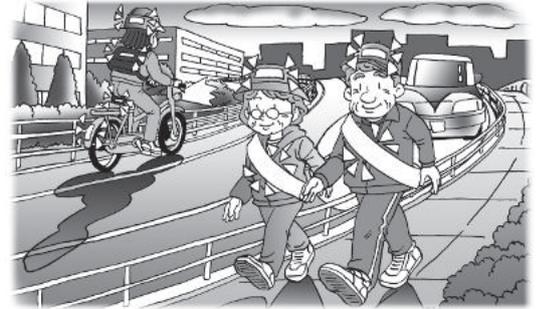
/// 昨年の交通事故発生状況

この季節は、日没時間が早まり、夕暮れ時から夜間に掛けて高齢歩行者等が被害に遭う重大事故等が多発する傾向にあります。

夕暮れ時や夜間の交通事故を防ぐには

○ 歩行者は

- 外出時は明るく目立つ色の服装にし、反射材用品の着用、懐中電灯の使用の他、履物や携行品へ反射材用品を取り付けましょう。
- 車両接近時には無理な横断はしないようにしましょう。



○ 自転車利用者は

- 早めのライト点灯を習慣付け、反射材用品を取り付けましょう。
- 自転車の点検整備を行うとともに、「福島県自転車安全利用五則」を始めとした交通ルールを守りましょう。
- 自転車利用者も交通事故の加害者になることがあります。被害者救済に資する各種保険に加入しましょう。



TSマーク

(賠償責任・傷害保険付で点検整備をした自転車に貼るシール)

【福島県自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯・反射材着装
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転の禁止
- 5 被害軽減のためヘルメット着用に努める

○ 運転者は

PM4ライトオン運動を実践しましょう。

- **午後4時を目安とした早めのライト点灯**
ライトを早めに点灯し、自分の車の存在を周囲の車両や歩行者などに知らせるとともに、午後4時から午後7時が交通事故多発時間帯であることを自覚しましょう。
- **ライトのこまめな上下切替え**
車のライトは、対向車や前方走行車両がいなくときなどは「上向き」が原則です。ライトの「上下切替え」をこまめに行い、幻惑防止を図るとともに、「スピードダウン」を励行しましょう。



冬用タイヤの早めの装着をお願いします!

例年、冬用タイヤ未装着車両による走行不能やスリップ事故による交通障害が多発します。

本格的な降雪期を前に、冬用タイヤを早めに装着し、冬道の安全運転を心掛けましょう。



2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

/// シートベルトはあなたと同乗者の命綱

本年10月末現在、県内の四輪車乗車中の死者数は51人(前年同期比+31人)で、うち25人(前年同期比+16人)は、シートベルトを着用していませんでした。17人はシートベルトを着用していれば一命をとりとめたと思われます。



/// シートベルト非着用の3つの危険!

1 車内で全身を強打する

時速60kmで壁等に激突すると、高さ14mのビルから落ちるのと同じ衝撃を受け、全身がハンドルや前席、天井等にたたきつけられます。

2 車外に放出される

衝突の勢いが激しいと、窓等から車外に投げ出され、路面に体を強打したり、後続車にひかれる可能性があります。

3 同乗者に被害を与える

衝突の勢いで、後部席同乗者が前の座席にぶつかり、前の席の人がシートとエアバックに挟まれ、頭に大怪我をする危険性があります。

- 運転席、助手席はもちろん、後部座席についてもしっかり着用しましょう!
- 大切な子どもの命を守るため、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう!

3 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶

/// 県内の飲酒運転の状況

本年10月末現在、飲酒交通事故(物損事故を含む)は362件(前年同期比+45件)発生し、死傷者数は109人(前年同期比+4人)に上っています。

飲酒運転など悪質・危険な運転を防ぐには

- 年末年始は、何かと飲酒の機会が多くなります。飲酒を伴う会合等には、車を持ち込まないようにしましょう。やむを得ず、車を持ち込む場合は、ハンドルキーパーを決めておくなど、絶対に飲酒をしないようにしましょう。
- 飲酒運転だけでなく、飲酒運転を助長する行為(車両提供、酒類提供、車両同乗)を根絶しましょう。
- 自転車も車両であることを認識し、飲酒後は自転車に乗らないことを徹底しましょう。
- 運転免許証を確認し、無免許運転を防止しましょう。
- 「危険ドラッグ」使用者による交通事故が大きな社会問題となっています。危険ドラッグ使用による運転を根絶しましょう。



〈東日本大震災等に関する対応について〉

避難者への交通事故防止活動は、避難者受入市町村及び関係機関・団体と被災市町村及び関係機関・団体が連携して行いましょう。